

ケアハウスえんれい草 利用料金表（特定入所 1割負担者用）

R4/10/1 改訂

サービスの提供に要する費用	生活費	居住費 （※1）	本人負担 小計		介護費用1割負担額（1か月30日で計算）（※2）					居室に係る 水光熱費他 （※3）
			5月～9月	10月～4月	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
対象収入					542円/日	609円/日	679円/日	744円/日	813円/日	
150万円以下	10,000		88,800	97,050						
160万円以下	13,000		91,800	100,050						
170万円以下	16,000		94,800	103,050						
180万円以下	19,000		97,800	106,050						
190万円以下	22,000		100,800	109,050						
200万円以下	25,000	44,500	103,800	112,050	18,934/月	21,139/月	23,443/月	25,582/月	27,853/月	+
210万円以下	30,000	34,300	108,800	117,050						15,000
220万円以下	35,000		113,800	122,050						
230万円以下	40,000		118,800	127,050						
240万円以下	45,000		123,800	132,050						
240万円超	51,500		130,300	138,550						

※1) 10月～4月までは暖房費として毎月8,250円が居住費に加算されます。

※2) 科学的介護推進体制加算（40円/月）・サービス提供体制強化加算Ⅰ（22円/日）・夜間看護体制加算（10円/日）・介護職員処遇改善加算Ⅰ（8.2%/月）・介護職員等ベースアップ等支援加算（1.5%/月）を含みます。

※2)に深川第一病院がかりつけ病院の場合には医療機関連携加算（80円/月）が加算されます。

その他に口腔栄養スクリーニング加算が入所時、6ヵ月に1回（20円/月）が加算されます。（算定月…入所月・6月・12月）（入所月以降は6ヵ月経過後の算定月）

医療提携施設から退院・退所され、えんれい草に入居された方は、入居から30日に限り（30円/日）が加算されます。

※3) 居室で使用する水道・電気・ゴミ処分費用・町内会費を指し、一律料金となります。

○その他利用料金

衛生費（マットレス、布団カバー、枕、枕カバー、シーツの洗濯管理費用）	99円/日	
日常生活品費（シャンプー・リンス・ボディソープ・フェイスタオル・バスタオル・おしぼり等）	165円/日	
医療機関受診付添費	協力医療機関	無料
	市内医療機関	1,650円/時間
	市外医療機関	2,200円/時間
医療保険適用外自費検査料（感染症等）	実費	
買い物代行費	1,100円/回	
金銭管理費	110円/日	
レクリエーション費	55円/回	
客膳費（ご家族等への食事提供費用）	700円/一食	
寝具使用料（ご家族等が宿泊し、施設の寝具を使用される場合）	484円/一泊	
オムツ代・消耗品等	実費	
行事・趣味材料費（新年会、敬老会、クリスマス会など各種施設内行事）	実費	
洗濯乾燥機使用料	無料	
カラオケ使用料	無料	
マッサージ機使用料	無料	
電話・インターネット接続費及び使用料	実費	

※サービスの提供に要する費用について

ご夫婦で入所する場合は、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれの対象収入とします。

その結果、それぞれの対象収入が150万円以下に該当する場合は、上記表の金額から30%減額した額をお一人ずつからの徴収額とします。